

浜松市障がい者自立支援協議会調整会議会議録

1 開催日時 平成30年2月6日(月) 午後1時30分から午後3時

2 開催場所 浜松市役所 北館1階101, 102会議室

3 出席状況

区自立支援連絡会名	所属
中区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 ふらたなす
	中区社会福祉課
東区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 だんだん
	東区社会福祉課
西区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 すばる
	西区社会福祉課
南区自立支援連絡会	障害者相談支援センター 浜松南
	南区社会福祉課
北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 ナルド
	北区社会福祉課
浜北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 はまきた
	浜北区社会福祉課
天竜区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 てんりゅう
	天竜区社会福祉課
オブザーバー	障害者相談支援事業所 シグナル
障害保健福祉課 (事務局)	政策調整グループ長
	医療・就労支援グループ長
	生活支援・育成グループ長
	指導・相談グループ長
	社会参加グループ長
	社会参加グループ

4 議事内容

- (1) 専門部会報告
- (2) 各区課題提案
- (3) 障がい者計画、障がい福祉実施計画について

5 会議録作成者 障害保健福祉課社会参加グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

1 開 会

2 議 事

事務局

ヘルプマークについて報告

ヘルプマークは県で導入、市町で配布となり、2月5日から配布。

ヘルプカードは、市で作成予定。カードへ記載する「配慮してほしいこと」等について、当事者部会からの意見を聞いて決定する。

(1) 専門部会報告

事務局

①重症心身障がい児・者専門部会

- ・企画会議を2回開催。
- ・重度障がい児・者の介護者に対するアンケートの調査結果から課題を抽出し、取組む課題の優先順位を確認。
- ・3月に専門部会を開催予定。
- ・平成30年度に向けて、医療的ケアが必要な障がい児の支援のための関係機関での協議の場を設置することとしている。そのため、平成27年度から開催しているこの専門部会の名称を変更し、「重症心身障がい児・者及び医療的ケア専門部会」として、これまでのメンバー（保健、医療、当事者、障がい福祉関係者）に新たなメンバー（保育、教育部門）を加えて開催する予定。
- ・企画会議で課題を抽出する中で、高齢者関係部門との連携も必要であるとのことから、高齢者関係機関と連携して行うよう考えている。
- ・短期入所の課題として、重症心身障がい児・者の入所施設に限りがあり、予約開始後にすぐに定員に達し入れない状況になる問題がある。高齢者施設等の他の施設で対応できる利用者が他の施設へ入ることで、必要な人が入るのではないかとということで、高齢者と障がいの分野で連携を進める。
- ・コーディネーターの配置、人材育成についても重要な課題となっており、早めにコーディネーターを配置していきたい。今後、専門部会で関係機関の意見を聞きながら、浜松市の課題に沿ったコーディネートができるコーディネーターを検討していきたいと考えている。
- ・障がい児・者の日中の居場所や介護者の負担についても課題としてあがっているため、今後検討していく予定。
- ・3月の専門部会では、課題についてどのように進めるか、スケジュールを立てていく。

事務局

②子ども部会

- ・企画会議を2回開催。
- ・今年度は、児童の相談支援について取組んできた。しっかりとした計画が作られているか、特に放課後等デイサービスについて23日の支給決定が多くなっているか。
- ・企画会議で検討した相談支援事業所に対するアンケート調査を実施し、事業所

の実態を把握したいと考えている。また、児童のサービスの支給決定の状況や利用の実態の把握を行っていく。そのアンケート結果を基に、計画相談で質の確保がなされているか、質の確保のためにどのような方法が必要かを検討していく。

- ・ 3月に専門部会開催予定。
- ・ 平成29年度の小学1年から実施している「かけはしシート」は継続実施。「かけはしシート」をより充実させるため、事業所や学校へのアンケートを実施し、結果を今後に生かす。

事務局

③地域移行・定着専門部会

- ・ 2月23日に専門部会開催予定。
- ・ 専門部会開催に向けて、各区障がい者自立支援連絡会にアンケートを依頼。新たにはじまる障がい福祉計画で「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」がポイントとして挙げられているため、専門部会として、浜松市の社会資源を確認するために実施しているアンケートとなっている。
- ・ 国から精神科病院の入院者が地域移行していく目標数値があげられているが、現在浜松市における精神科病院入院者は減ってきている。市全体としては150名の地域移行が目標となっている。各区の目標値も出ているため、地域でどう支えていくかを考えていく資料として確認してほしい。各区の問題として認識していただきたい。
- ・ アンケートにあるびあサポートの活用について、浜松市においてどのような場面でびあサポートを活用したら効果的かという意見があればいただきたい。
- ・ 地域で支える包括ケアシステムのイメージ図を見ていただきたい。これまで地域移行・定着専門部会で話し合われてきた中で出ている問題点が列記してある。分野別の問題も記載しているため、構成員の皆さんにかかわる地域生活の支援の部分をご覧ください、専門部会から示されている問題を認識していただけたらと思う。

すばる（新井）

3月に開催する区障がい者自立支援連絡会で専門部会の報告をしたいので、資料をお願いしたい。

事務局

専門部会がまだ開催されていない専門部会もあるが、途中経過の資料を3月初旬に全区に送る。

(2) 各区課題提案

事務局

今年度からはじめた「できることもちよりシート」を3つの区から提出いただいた。天竜区の中山間地の就労については今後も継続して取り組んでいただきたい。浜北区、南区から出ている生活介護事業所の問題について取り上げていきたい。2つの区から報告をお願いする。

はまきた

十分な支援が提供できていないと感じていることを2つ上げた。

- ①生活介護事業所の空きが少なく、来年度以降の特別支援学校卒業生の進路先が検討しにくい状況である。
- ②障害の重度化や高齢化等によって新たに生活介護事業所を検討している方の受入れ先が少ない状況である。

平成28年度の浜北区自立支援連絡会全体会で親の会の方から、平成29年度以降の卒業生の進路先確保が難しいという意見があがった。

障害保健福祉課に相談したところ、生活介護事業所の定員を増やしていく方針ではないという回答であった。

また、実際の現場では、

- ・事業所の活動に合致しない方がいる
- ・作業内容
- ・現場環境
- ・人員体制

など様々な問題があることがわかり、浜北区内の生活介護事業所15箇所の実態調査を実施。

- ・特別支援学校在校生のうち生活介護事業所を希望している者の実態
- ・浜北区内にある生活介護事業所の空き状況の実態
- ・委託相談支援事業所に対応した困難事例

について探ることとし、アンケート調査と聞き取りを実施。

5つの結果と評価を出した。

①生活介護事業所に対するアンケート結果（H28.9実施）

- ・入所施設併設の生活介護事業所は、利用者の高齢化が目立つ。
- ・浜北区生活介護事業所は定員560名のところ1日平均546名利用。稼働率97.5%
- ・入所定員枠370名のうち1日平均361名利用。
- ・通所190人定員のうち1日平均185名利用。
- ・全体の契約者591人、105%。
- ・年齢層は、入所者で生活介護事業所利用者は370人。そのうち、283名（75%）が50歳以上、25%程度が65歳以上。通所事業所利用者213名のうち96名が20才代以下。
- ・事業所の空きについては、定員に達していない事業所も見られ、主に身体障害の事業所だった。受入れ調査の際は、31名希望があったが、そのうち利用は17名となっていた。つながらなかった要因は、定員に達している、行動障がいがある、受け入れ態勢が整わないという意見があり受入れができなかった。
- ・生活介護事業所から退所された方は5年間で127名、年間25名ほど。
- ・利用者のうち医療的ケアが必要な方は25%。約15%が強度行動障がい、またはその疑いがある。
- ・通所事業所の中では、64名に医療的ケアが必要。職員95名で見ており、人工として厳しい状況である。
- ・通所事業所利用者213名のうち、障害支援区分6が68名で30%。
- ・入所事業所では170名に医療的ケアが必要、行動障がいの方がいる。236名の職員が対応。

- ・障害区分174名の半分弱が障害区分6となっている。支援区分が高い、医療的ケア、強度行動障がいが多い。配置職員が同じ割合となっている。
- ・西区や南区等の遠方からの利用者もいる。通所事業所利用者213人そのうち8%が西区、南区の利用。浜北区内は40%弱。

②特別支援学校在校生アンケート

- ・中等部1年から高等部3年に進路調査。全体554人のうち141名が生活介護事業所を希望。

H28 在学生に調査	浜松特別支援学校	204人中42人
	浜北特別支援学校	202人中47人
	浜名特別支援学校	86人中16人
	西部特別支援学校	65人中36人

生活介護事業所の希望者が多い。

③特別支援学校の実態調査

H27 卒業生のうち35人

H28 卒業生のうち33人

が生活介護事業所を利用。

H27 年度においては、浜松特別支援学校は、浜北区、北区を含め、天竜区以外すべての区に送り出している。

西部特別支援学校は、北区と浜北区へ主に送り出している。

H28 年度においては、浜松特別支援学校は北区、天竜区以外すべての区へ。

西部特別支援学校は北区、浜北区へ送り出している。

④委託相談支援事業所の意見集約

- ・障害特性で受け入れが困難と判断され、マッチングできる場所がない。
- ・自傷他害やパニック等にも対応できる事業所は空きが無い場合が多い。
- ・送迎対応可能な事業所は限られている。
- ・マンパワー不足により対応ができないと断られてしまう場合もある。

主に障害特性や医療的ケアが必要な場合に適当な事業所が見つからないことから相談員としての苦労があるという意見が多くあがった。

また、もし事業所が見つかったとしても遠方のため通所できない、家族の協力が得られない事から利用に至らないという意見もあった。

⑤生活介護事業所への意見聴取

浜北区内15箇所の事業所を訪問し、意見聴取。

- ・マンパワー不足による対応困難。
- ・施設の老朽化による受入れ困難。
- ・利用者の高齢化に伴うこれからの利用者の受入れ困難。

以上の調査からわかったこと

- ・専門職のマンパワー不足で、医療対応や個別対応、送迎対応などの人の力による対応が困難となっている。
- ・障害特性に合わせた支援が可能な事業所の不足。
自閉症、強度行動障害、医療ケア等が必要な方への支援について、専門スキルが求められる対応ができる事業所が少ない。

- ・特に入所施設においては、65歳を超えても障害の施設を継続利用していることも見られ、利用者の高齢化が目立っていることから、介護保険施設の選択肢の周知等の啓発が必要。
 - 浜北区自立支援連絡会地域課題検討委員会内において、老障連携研修を開催し、お互いの制度周知や連携強化に取り組んでいる。
- ・マンパワー不足について、特に直接支援する職員等は、浜北区内の生活介護事業所のみならず、福祉業界全体の問題でもあることから、全体での協議が望ましい。
- ・専門性の高い支援が求められる利用者の問題は、浜北区だけでなく浜松市全体で発生していることから、全体での協議が望ましい。

南区

十分な支援が提供できないと感じていることとして、

- ・生活介護事業所が不足している印象。
- ・遠方の事業所に行かざるをえない状況にある。

上記より、実情を把握する必要があるということで、生活介護事業所に対するアンケートを実施することとした。

○アンケート結果

南区にある生活介護事業所に対するアンケート実施

- ・事業所利用率ほぼ100%。
- ・過去5年間で退所者19名。1つの事業所につき年間1人退所する程度。
- ・特別支援学校卒業生希望者は15名。そのうち利用できなかった4名。利用できなかった人が就労継続支援事業所B型へ回る。
- ・利用を断られる理由は、体制が整っていない、対応がしきれないというようなお話があったが、具体性に欠け、絞り切れていない。
- ・退所者数を上回る希望者がいる。
- ・事業所によっては、障害区分の違い、問題意識などに一概に言えない部分がある。
- ・利用を断る中にケアの困難さに触れるところも多い。

上記より、南区特有の特定な課題は見当たらない。ただ、今回のアンケートだけでは具体的な原因、詳細は見えにくいいため、さらに具体的に掘り下げる新たなアンケートを現在実施中。

また、事業所の中で問題意識の違いがあることがわかったため、事業所同士の交流により問題意識の共有を行うことも大切ではないかという話が出た。

浜松南

浜北区に質問したい。

入所の施設の部分だが、利用者は浜松市内だけではないと思う。実際に行っている利用者の地域性はどうなっているか。

事業所の偏在の課題が出てきており、送迎の問題も言われているが、身近なところに入れられないか。そういう実態が見えるものがないか。

事務局

援護区と利用区については、介護給付の請求データを見ればわかると思うので、そこは確認したい。

続けて、生活介護について4点報告させてほしい。

①予算について

介護給付は浜松市では100億円強。そのうち4割の40億円が生活介護に充てられている。ここ4年で2億ずつ増加している状況。

②利用者像について

浜北区の分析にもあったが、障害区分が重い方が非常に増えている。ここ3年で利用者1400人から1500人のうち、障害区分6が130人増。障害区分4、5の利用者数は変わらない。障害区分3は40人くらい減っている。重度化が進んでいることがわかる。生活介護の報酬の仕組みは、区分があがれば負担も増えるため、介護給付費が増えていることがわかる。

③新たな障がい福祉実施計画について

特別支援学校在校生へのアンケート結果にもあったが、その部分は確保しなければいけないと35人から50人くらい増として生活介護事業所についての計画をあげている。

また、就労継続支援B型の事業所60人増で計画している。アンケートの希望を見ながら行った。

④報酬改定の公表

厚生労働省から報酬体系について公表された。医療的ケアの報酬を評価すると出ていた。国の動きをみて期待したい。

事務局

各区で生活介護事業所の関連で気づいていることがあれば伺い、今後、継続して調査などを行っていくことができないかと考えている。

他の区でも何か状況がわかるものはないか。

東区

事業所に対してだけではなく、利用者に対するアンケートを実施したらどうか。行う場合は全市的に行った方がいいのではないか。

シグナル

報告のなかで、単純に人数的な定員枠の問題と重度の人が増えているがそれに対するスキルがないことから受入ができないという2つの問題が考えられる。

定員枠が増えるということであれば、もう1つの問題である「対応が難しい人に対するスキルを身に付ける」ことで対応できるのではないかと考えられる。

事業所によっては、対応が難しい人に職員1人を配置することで解決しようとしているところが見えることもある。職員も困っている部分ではあると思うので、そちらに対する対応も考えてもいいのではないか。

事務局

重度心身障がい児・者専門部会でも話題になっているのは、機関をつなげる役割のコーディネーターと専門性のある人材の育成を考えていきたいということ。

今の話を重心部会であげていきたい。

事務局

浜北区と南区以外の区の現状を把握するため、調査票を作り、各区から回答を

出してもらい、それを基に利用者や利用したいと思っている人に対する調査を調整会議か専門部会で実施したい。

事務局

利用者の声が大切だと思うため、分析を行いたい。

事務局

人材育成の部分は医療的ケアの問題もあるため、来年度立ち上がる重心の協議会で取組めることがないか検討していきたい。

中区

調査の内容は示してくれるか。

事務局

教えてほしい内容は示したいと思う。
来年度、これについて取組んでいく。

(3) 障がい者計画、障がい福祉実施計画について

事務局

資料に基づき説明

○障がい者計画と障がい福祉実施計画。

- ・両計画を1冊の冊子で作成（2部構成）
- ・パブリックコメント実施（6人及び3団体から意見あり）
 - 意見総数54件
 - 障がい者計画に対するもの38件
 - 障がい福祉実施計画に対するもの15件
 - その他1件

今後のスケジュール

- ・施策協議会及び厚生保健委員会で報告
- ・3月下旬公表
- ・4月施行

事務局

3月に調整会議を開きたいと考えており、そのときに最終を報告する。

(4) その他

●基幹相談支援センターについて

事務局

1 目的

障がい者の専門的な相談支援体制を整えるとともに、地域生活支援拠点事業により障がい者の地域生活や緊急時対応を支援するもの。

2 背景

障がい者の重度化、重複化、家族の高齢化などにより、相談内容が多様化、困難化する中、障がい者が親亡き後も安心して地域生活が送れる体制づくりが求め

られていることに伴うもの。

3 事業内容

基幹相談支援事業：地域の相談支援機関への専門的な助言
障がい者相談支援事業者の人材育成
相談機関との連携強化
権利擁護、虐待の防止

地域生活拠点事業：将来を見据えた地域生活
地域にある社会資源との連携の構築と専門的な人材育成

4 実施時期、場所

平成30年4月 鴨江分庁舎1階に開設予定

5 スケジュール

平成29年11月16日 参加意向調査

平成29年12月 6日 参加資格確認結果通知

平成29年12月27日 企画書提出→1次審査

平成30年 1月11日 ヒアリング審査実施→受託者決定

6 評価内容

基本事項：人員体制（有資格者、経験年数）

基幹相談支援センター（地域の相談支援事業者への専門的な支援、強化の取組）

地域生活支援拠点（相談、コーディネート体制、緊急時の受入れ・対応）

その他（独創的な事業）

天竜区

天竜区から鴨江は遠い。

事務局

アウトリーチを基本にしている。

相談支援事業は、計画相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターの3層構造となっており、基幹相談支援センターへの相談は、利用者から直接の流れは考えていない。

地域生活支援拠点事業の対応は、基幹相談支援センターに直接来るケースがあると思われるが、基本的には緊急になる前に関わっている事業者が関わることになると思う。どこも関わっていない緊急時には直接基幹相談支援センターが動くことになると思うが、その詳細を現在詰めているところ。

天竜区

精神障がい者への対応で、精神保健福祉法の23条通報になるような場合はどう扱われるか。

事務局

その課題もあがっており、詳細を詰めている。

●障害福祉サービス事業所フェアについて

事務局

障害福祉サービス事業所フェアを開催する。

日程：平成30年6月23日12：00～16：00

目的:障がいのある方やその家族が事業所の担当者と直接話すことで双方の理解が深まり適切な福祉サービス利用につなげる。

企業の障がい者雇用担当にも周知を行い、障害福祉サービス事業所の認知、活動内容の理解を深め、交流を図る。

●障がい者自立支援協議会研修会の開催について

事務局

研修内容

障がい者自立支援連絡会に期待すること

—「地域生活支援」と「暮らし」の視点—

講師 聖隷クリストファー大学 川向雅弘准教授

日時：平成30年2月20日（火） 14時30分から16時30分

開催場所：浜松市青少年の家（浜松市中区）

対象：定員50名

●第5回障がい者自立支援協議会調整会議について

事務局

計画の報告、来年度の自立支援協議会の体制について検討するため、第5回目を開催したい。日程は、後日連絡する。